

お知らせ

説明会を開催いたしますので、ぜひお越しください

本事業は、今年3月に検討会議を終え、事業費の負担の軽減につながる新たな施策を取り入れながら、事業を再開しています。再開後のスケジュールやすすめ方について、権利者の皆様にご説明いたします。

また、平成30年6月より、本地区のまちなみのあり方を求めて、地権者の皆様と考える「まちなみづくり懇談会」を3回にわたって開催してきました。そこでの意見を踏まえた東京都との協議がおおむねまとまりましたので、今後のスケジュールと合わせて、下記のように「今後の事業の進め方に関する説明会」を開催してご説明いたします。ぜひ、ご参加お願いいたします。

日時	場所
令和2年8月1日(土)	イオンモール日の出
第1部 14:00～ 第2部 15:10～	2階 イオンホール

内容は2部構成で行います

第1部 今後の事業の流れについて

今後のスケジュールについて説明いたします。

仮換地の指定はいつ？

工事はいつから入るの？

いつ頃移転するの？



第2部 まちなみづくり懇談会(第4回)

去る平成30年6月～8月、皆さんと一緒に武蔵引田駅北口地区の将来のまちなみについて検討するため、まちなみづくり懇談会を3回開催し、“用途地域・地区計画の懇談会案”をまとめました。その後、懇談会案をもとに、東京都と協議を行い、“用途地域・地区計画”の方向性がまとまりましたので、上記の日程で第4回まちなみづくり懇談会を開催いたします。



この図は、4ページの記事の説明
まず、4ページの記事をご覧ください

この図の見方

この図は**工事を始める年度**の目安を示しています。


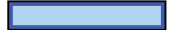


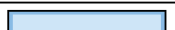

- ①色のついた年度の**前年度末**までに現在地を空けていただく予定です。
- ②**仮換地先の新築・使用開始**は、色のついた年度の**次年度以降**に行える予定です。

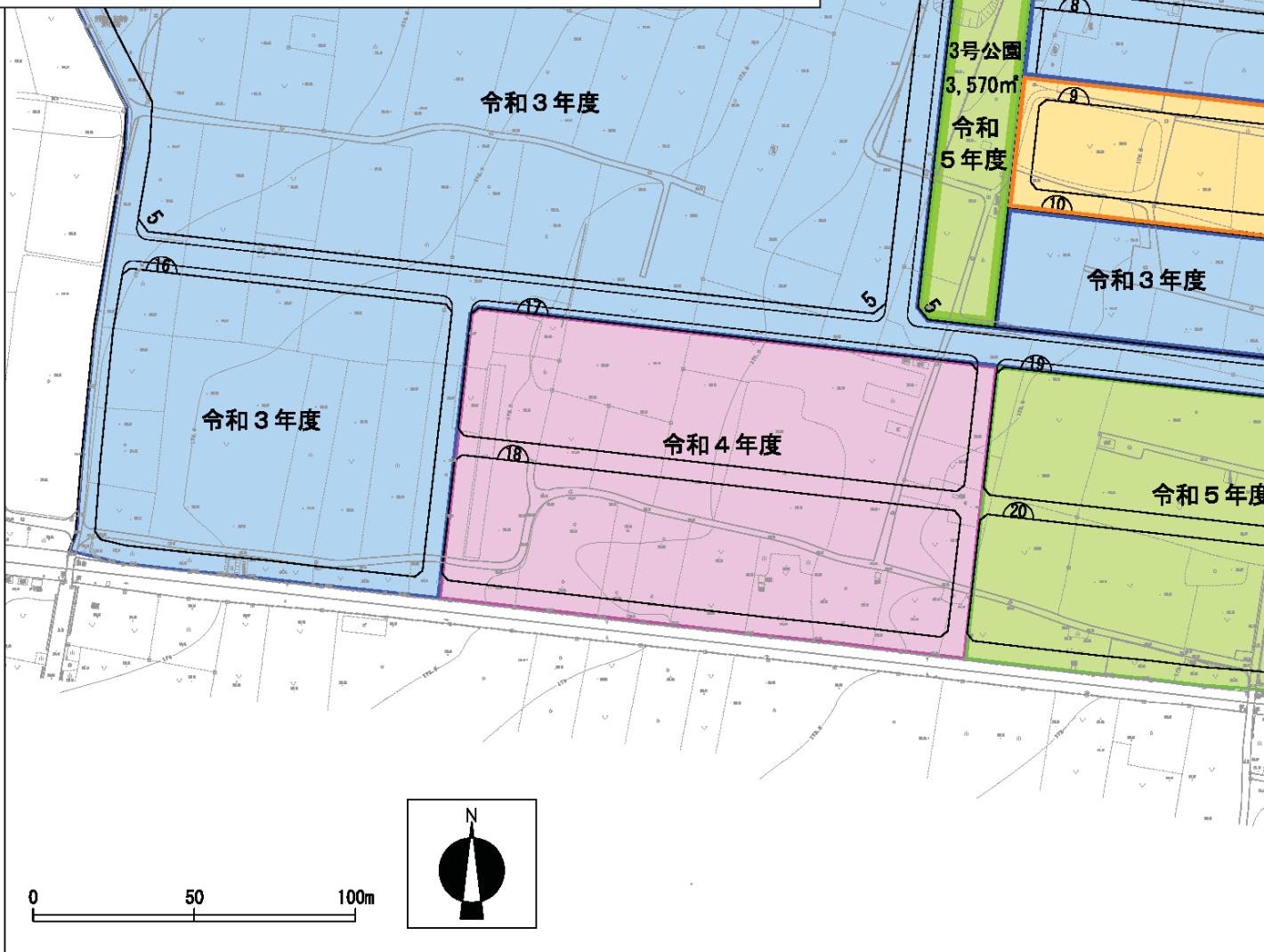
■図中**(A)**さんの例 現在地が令和5年度工事、仮換地先が令和3年度工事

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
現在地 (a)		お住まい	工事の前年度 撤去	工事	
仮換地 (A)		工事	新築 引越 工事の次年度	お住まい	

■図中**(B)**さんの例 現在地が令和6年度工事、仮換地先が令和3年度工事

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
現在地 (b)		お住まい		工事の前年度 撤去	
仮換地 (B)		工事	工事の次年度	新築 引越	お住まい

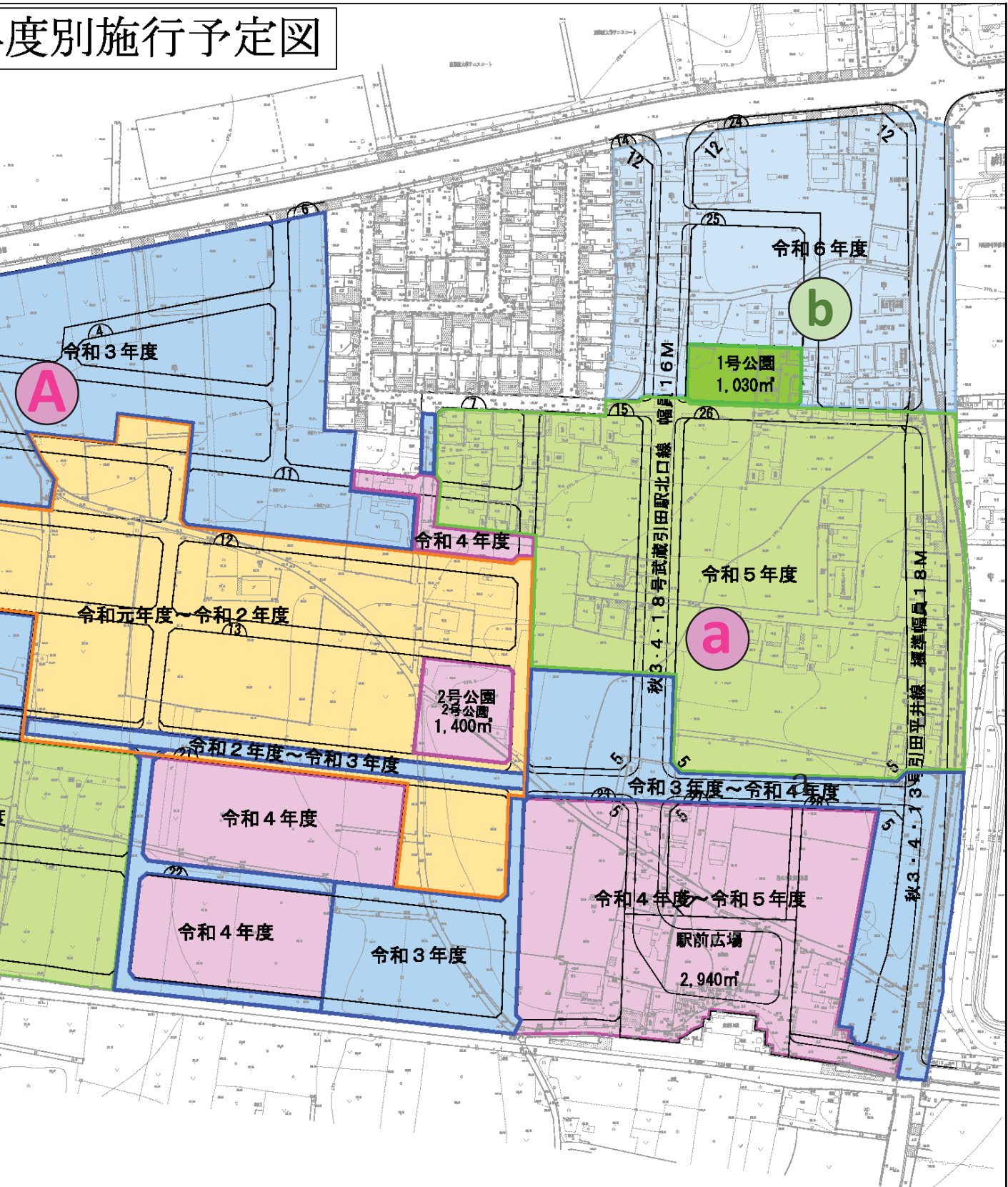
着色範囲	工事が始まる年度の目安	年
	令和元・2年度	
	令和 3 年度	
	令和 4 年度	
	令和 5 年度	
	令和 6 年度	
	令和 7 年度	



用図です。
ださい。

この予定図は、工事を始める年度の目安を示していますが、予定の進め方により、変更になる可能性があります。
よりわかりやすく表現するため、年度が合致していない箇所もあります。詳しくは区画整理推進室にお尋ねください。
複数年にまたがっている範囲は、そのいずれかの年度に工事に着手する見込みです。

年度別施行予定図



施行スケジュールのご報告(2・3ページ)

検討会議を受けて、第1回の仮換地指定を今年9月に行い、以降、段階的に工事と仮換地指定を行っていくことにいたしました。

なお、工事の実施はおおむね2・3ページの図のようなスケジュールを予定しています。色分けは工事着手の時期を示しており、この色分けのおおむね一年前に、建物の新築・移転・取り壊しを行っていただく予定です。

詳しくは、1ページ記載の「今後の事業のすすめ方に関する説明会」にてご説明いたします。

ニュース

第17回・18回土地区画整理審議会を開催しました

昨年7月に行った換地設計(案)個別説明に対して提出された意見・要望書について、今年6月11日に、第17回土地区画整理審議会、6月22日に第18回土地区画整理審議会を開催し、意見・要望書の内容を説明するとともに、その採否について意見をいただきました。

現在、今年9月頃に第1回目の仮換地指定が行えるよう、土地区画整理審議会の意見を受け、採否を反映した換地設計(案)の作成を進めております。

なお、意見・要望書を提出されていない方への影響は原則ございませんでした。

今後の土地区画整理審議会は、下記の開催を予定しております。

第19回	8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定要領(案)について ・事業計画の変更(軽微な変更)について ・換地設計の決定 ・換地設計の軽微な変更の扱いについて ・保留地の決定
第20回	8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定後の軽微な変更の扱いについて ・効力発生日等を施行者限りで定めることの合意 ・仮換地の指定(第1回)

ニュース

事業計画の変更を行いました

公共施設のより良い整備改善と、宅地の利用増進を目的に、一部の区画道路の変更を行うことにいたしました。区画道路の変更は、設計図の変更を伴い、事業計画の変更にあたることから、事業計画の変更を行い、7月9日に告示いたしました。

詳しくは、市役所担当課で閲覧できますので、ご覧ください。

内容：一部の区画道路の交差角が直角になるように微修正等

区画整理についてのご相談は

●あきる野市区画整理推進室(市役所3階)

197-0814 あきる野市二宮 350 番地

(☎)042-558-1198

●あきる野市引田相談事務所

197-0834 あきる野市引田 264 番地

(☎)042-518-2922

気軽に
来てね!



森っこサンちゃん